

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込み詐欺などの相談にご利用ください。

「とよころ消費生活塾」受講者募集

高額な振り込み詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催しますので、関心のある方は、お気軽に受講ください。

豊頃町で開催！秋の道東一斉すずらん無料法律相談

弁護士が、町民の皆さんから無料で法律相談をお受けします。

その他

10月15日(土)～31日(月)秋の全道火災予防運動を実施します

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」 これからの時期は、朝晩の冷え込みが日ごとに増し、ストーブなど暖房器具を使用する機会が多くなり、住宅火災などが多く発生してきます。

【統一標語】

- ①暖房器具の取付け時および使用時には点検整備を行いました。
②暖房器具などを使用したときは、最後まで責任を持って取扱いました。
③家の周りには、燃えやすいものを置かないようにしましょう。

【期間中サイレンを吹鳴します】

火災予防運動期間中、防火意識の高揚のため、午前7時から30秒間サイレンを吹鳴します。

問豊頃消防署 ☎(574) 2310

10月21日(金) 13時～16時
※事前予約が必要です(先着6名)
所役場1階会議室

相談内容▽金銭貸借、売掛金の回収、事故、離婚、相続など、法律相談全般。
※相談者は、相談内容に関する資料(契約書、登記簿の写し等)をご持参ください。

畜犬取締り・野犬掃とうの実施

「豊頃町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に基づき、次のとおり野犬掃とうを実施します。

期間▽令和4年10月1日(土)～令和5年3月31日(金)
区域▽町内全域
方法▽捕獲・薬殺
【飼い主の皆様へ】

※期間中、つながれていない畜犬はすべて野犬とみなされ処分の対象となりますので、2m以内の鎖でつなぐか、檻で飼うようお願いいたします。
※散歩時のフンは飼い主が責任をもって処理してください。
※犬を新たに飼ったとき、死亡したときは必ず届け出てください。

秋の収穫作業時の事故を防ぎましょう

無理のない安全な作業計画を立てましょう
・秋の収穫期は事故多発期です。事故に遭遇しないよう、ゆとりある作業計画を立て、長時間の作業には休息をとりましょう。

機械の点検整備・異物除去等はPTOの回転を止めてから
・機械の点検整備や、詰りを除去する際は機械の回転を停止させてから行いましょう。

低速車マーク・反射テープ等の装着を
・日没も早くなります。トラクターや作業機の後部に低速車マーク、反射テープを装着し、交通事故にあわないようにしましょう。

機械の旋回や後退のときは周囲に注意を
・機械の旋回や後退させる際は、周りに人がいないことを十分に確認しましょう。

問役場産業課農政係 ☎(574) 2217



広報とよころ

生活・環境▽税 役場だより

運転免許更新時講習

10月6日(木)
▽優良13時15分～▽違反13時55分～※受付は30分前から行います。
所える夢館2階視聴覚室
対公安委員会から送付された更新連絡書により、池田警察署で更新手続きを終了された方

詳細▽豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良」(13時15分)、「違反」(13時55分)のみ▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。▽次回の講習予定は12月15日(木)です。

参考～町外実施会場

Table with 2 columns: 会場 (池田会場, 浦幌会場) and 日時 (10月4日, 11月8日, 11月4日)

注) 十勝池田警察署管内

くりりんセンター休館日のお知らせ

10月10日(月)「10月の第2月曜日」は、くりりんセンター点検整備のため、休館日となります。ごみの持込みはできません。

税金

家屋異動調査を行います

家屋異動の調査を実施しますので、該当される方は直接お電話でご連絡、または役場窓口までお越しください。
新築・増改築家屋▽令和4年1月2日から現在までに、新築または増改築をした建物および現在建築中または建築予定で令和5年1月1日までに完成見込みの建物。

減失家屋▽令和4年1月2日から現在までに、取り壊した建物または令和5年1月1日までに取り壊す予定の建物。
所有者が変更した家屋▽売買、相続、贈与などで所有者が変更した建物。
家屋の種類▽居宅、店舗、事務所、車庫、物置、畜舎、倉庫等すべての建物。
その他▽該当家屋の評価に係る実地調査の日程については、後日個別に連絡します。

狩猟期間中における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。
狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。
エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

ヒグマに注意!

農作物が収穫期を迎え、外での作業が多くなる中、ヒグマとの不意の遭遇について十分に注意してください。
また、ヒグマを目撃した場合は、役場産業課に連絡してください。

【注意事項】

- 一人での作業は避け、複数で鈴やラジオ等の音を出しながら作業しましょう。
ヒグマの行動が活発になる朝方と夕方の作業は特に周囲に気を付けましょう。
誘引する生ごみや野菜等の廃棄物等は適切に処理しましょう。

殺そ剤空中散布実施のお知らせ

森林に被害を及ぼす野ねずみの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

散布日時
▽10月下旬から11月上旬までのうち3日間程度。時間はおおむね午前8時から午後3時まで。
※天候等により日程が変更される場合があります。

殺そ剤
▽リン化亜鉛1%粒剤で、農薬取締法による登録を受けている農薬

実施者
▽豊頃町▽十勝広域森林組合豊頃事業所▽北海道ニッタ(株)▽十勝総合振興局森林室

問▽役場産業課林政係 ☎(574) 2217
▽十勝広域森林組合豊頃事業所 ☎(574) 2126
▽北海道ニッタ(株) ☎01155(54) 2206
▽十勝総合振興局森林室 ☎(576) 2165

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ✉=Eメール HP=ホームページ

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込み 問=問合せ